

**東京大学大学院医学系研究科 社会連携講座 栄養疫学・行動栄養学の
特任研究員または特任専門職員の募集について**

1. 職名及び人数

特任研究員または特任専門職員 若干名

2. 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日（予定）～令和 9 年 3 月 31 日まで

応募者の希望によっては、着任時期の調整は可能。（応相談）

3. 更新の有無

更新する場合がある。更新する場合は、1 年度毎に行う。更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、在職できる期間は、本講座の設置期間の終了日である令和 10 年 4 月 30 日を限度とする。

4. 試用期間

採用された日から 14 日間

5. 就業場所

大学院医学系研究科 栄養疫学・行動栄養学講座（東京都文京区本郷 7-3-1）

変更の範囲：原則同一部局内

6. 業務内容

本講座は、人々の健康寿命の延伸とウェルビーイングの実現に向け、食行動を含む科学的な食に関する調査から、健康な食へと変容を促すことができる潜在的な因子を明らかにし、一人一人に合わせた根拠のある改善案を世界レベルで推進するため多種多様な食測定ツールおよびデータベースと、疫学的手法を用いて食に関するさまざまな現象を解明していく事を目的としている。本公募では、以下のいずれか、または両方のテーマに主体的に取り組める方を募集する。

(1) 栄養疫学的アプローチを用いて、高齢者の「食」に関する調査研究（令和 8 年秋実施予定）の事務局運営への中心的な関わり、調査の計画・実施、データの収集・管理・解析、論文執筆ならびに成果の国内外への発信など。

(2) 胎児期から高齢期に至るライフコースを通じた「食」に関する既存データの解析および論文執筆など。

変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある。

7. 就業時間

特任研究員： 専門業務型裁量労働制（1 日 7 時間 45 分のみなし勤務）

特任専門職員：1 日 7 時間 45 分勤務（原則 9:00～17:30、休憩 12:00～12:45）

時間外労働を命じることがある。

8. 休日

土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日）

9. 休暇

年次有給休暇、特別休暇

10. 賃金等

特任研究員：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 25～40 万円程度で、資格、能力、経験等に応じて決定。通勤手当（原則 55,000 円/月まで）

特任専門職員：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 25～35 万円程度で、資格、能力、経験等に応じて決定。通勤手当（原則 55,000 円/月まで）

11. 加入保険

文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入

12. 応募資格

- (1) 特任研究員での採用の場合、関連分野の博士号を有する者（着任までに取得見込みの者含む）。特任専門職員での採用の場合、関連分野の修士号を有する者（着任までに取得見込みの者含む）。
- (2) 栄養学、医学、疫学、行動科学、統計学のいずれか、または複数の分野に関する専門性を有する者。
- (3) 統計解析ソフトウェア（SAS、R）を用いてプログラムを自ら作成し、データの集計・解析ができる者。
- (4) 研究遂行に必要な英語によるコミュニケーション能力および研究成果の発信能力を有する者。
- (5) 食事調査または疫学調査に関する技術や経験があることが望ましいが、未経験であっても強い関心と学習意欲を有する者。
- (6) 誠実で、意欲と協調性をもって職務に取り組める者。

13. 提出書類

- (1) 履歴書（以下 URL から東京大学統一フォーマットをダウンロードし、作成すること。）
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>
- (2) これまでの研究概要（12 ポイント、A4 判 3 枚以内）
- (3) 研究業績目録
[書式は自由。英文/和文に分け、原著論文、総説、著書、解説に分類すること。また、過去 5 年間の競争的研究資金の獲得状況について、研究費の種類、課題名、代表/分担別、獲得金額（直接経費）を記載すること。]
- (4) 今後の研究に対する抱負（A4 判 2 枚以内）
本講座の研究方針を踏まえ、

- 今後取り組みたい研究テーマや方向性
 - 活かしたい専門性や経験
 - 本講座で果たしたい役割・貢献の展望
- などについて具体的に記述すること。

14. 提出方法

下記 16 のメールアドレス宛にご提出ください。件名は「特任研究員（または特任専門職員）応募」と記載すること。2～3 日以内に当方から確認メールが届かない場合は問い合わせること。

15. 応募締切

令和 8 年 2 月 20 日（金）正午まで。ただし、適任者が決まり次第、締め切る。書類選考の上、合格者に対し面接を実施する。

16. 問い合わせ先

〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院医学系研究科 社会連携講座 栄養疫学・行動栄養学

メール：nebn_admin@m.u-tokyo.ac.jp

件名を「特任研究員（または特任専門職員）応募の問い合わせ/氏名〇〇〇」とすること。

17. 募集者名称

国立大学法人東京大学

18. 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

19. その他

- ・選考過程において面接を実施する際の交通費等については、応募者の負担とする。
- ・応募書類は返却せず、決定後にすべて廃棄する。
- ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しない。
- ・東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎する。
- ・外為法等の定めにより、採用時点で、海外との兼業や、外国政府等からの多額の収入がある場合、研究上の技術の共有が制限され、本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、兼業等については、本学における研究上の技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
- ・本講座は味の素株式会社の出資により設置されている社会連携講座である。本講座所属中に、他企業からの出資を受けた研究活動等に従事する場合は、業務遂行に支障のない範囲に留める必要がある。